

税 令和3年度市税の納期

税
|| 税など
喜
|| 喜し

問合せ／収税課(☎232-9145)

各納期限は、月末です(令和3年12月は27日)。納期限が土・日曜日、祝日の場合はその翌日となります。納め忘れのないようご注意ください。

市税は、スマートフォン決済や、インターネットでのクレジット決済、口座振替でも納税できます。例年4月から7月は、窓口が大変混雑します。感染症の拡大防止のため、これらの方法の活用を検討してください。また、新型コロナウイルス感染症などによる経済的な損失により、納付が困難となった方は、ご相談ください。

| | 市県民税 (普通徴収) | 固定資産税 都市計画税 | 軽自動車税 (種別割) | 国民健康 保険税 |
|-----|----------------|----------------|----------------|-------------|
| 4月 | | 1期 | | |
| 5月 | | | 全期 | |
| 6月 | 1期 | | | |
| 7月 | | 2期 | | 1期 |
| 8月 | 2期 | | | 2期 |
| 9月 | | 3期 | | 3期 |
| 10月 | 3期 | | | 4期 |
| 11月 | | | | 5期 |
| 12月 | | 4期 | | 6期 |
| 1月 | 4期 | | | 7期 |
| 2月 | | | | 8期 |
| 3月 | | | | |

※固定資産税は、償却資産を含みます。

喜 住宅の取得・リフォームに係る費用の一部を補助します

問合せ／住宅政策課(☎232-9222)

▼まちなかに住宅を取得する子育て世帯を支援します

対象区域(三の丸、五軒、新荘、常磐小学校区の一部)に住宅を取得した子育て世帯の方に、補助金を支給します。

要件／令和2年4月1日以降に、対象区域にある住宅の工事請負契約または売買契約を締結し、締結時点で中学生以下の子どもがいる世帯 ※その他にも要件があります。

補助金額／①住宅取得費用の100分の2(限度額30万円) ②多子加算(中学生以下の3人目以降の子ども数×5万円) ③空き地・空き家・中古住宅加算(10万円) ※①～③あわせて限度額50万円。

▼住宅のリフォームに係る費用の一部を補助します

安心して住み続けられる住まいづくりのため、住宅のリフォームを行う方に補助金を支給します。

対象／市内に建てられた、耐震性が確保されている住宅を所有している方で、市内に本店を有する事業者に50万円以上のリフォーム工事を依頼する方 ※その他にも要件があります。また、工事前の申請が必要です。

補助金額／①工事に要する経費の10分の1 ②リフォームアドバイザーに要する経費の2分の1(①・②あわせて限度額10万円)

申込み／いずれも11月30日(火)までに、直接、住宅政策課へ ※詳細は、市ホームページをご覧ください。



喜 4月から組織の一部が変わります

問合せ／行政経営課(☎232-9227)

市では、時代の変化などに合わせた簡素で効率的な組織の編成を基本に、効果的に施策を推進するため、組織の一部を変更します。

▼部・課の設置・変更など

- ・消防本部を消防局に名称変更
- ・上下水道局下水道部に集落排水課を設置
- ・総合教育研究所に教育研究課を設置
- ・新ごみ処理施設整備課(整備第1係、整備第2係)を廃止
- ・料金課(検針係、収納係)を廃止

| 名称 | 事務所の位置 | 電話番号 |
|--------------------------------------|-------------------------|----------|
| 集落排水課(管理係、集落排水係) | 中央1丁目4番1号 | 350-8508 |
| 教育研究課(管理係、情報教育係、学校教育指導係、研究研修係、支援相談係) | 笠原町978番地の5 総合教育研究所1階 | 244-1331 |

▼事務所の設置

- ・障害福祉課子ども発達支援センターに分室を設置

| 名称 | 事務所の位置 | 電話番号 | 名称 | 事務所の位置 | 電話番号 |
|------|------------|----------|------|------------|----------|
| 五軒分室 | 金町3丁目2番40号 | 221-7971 | 常磐分室 | 西原1丁目3番65号 | 221-6147 |
| 浜田分室 | 浜田1丁目1番2号 | 221-6701 | 緑岡分室 | 見川町2563番地 | 244-6220 |

▼室・係の設置・変更など

- ・人事課の研修係を人材育成係へ、福利厚生係を給与厚生係へ名称変更
- ・スポーツ課の全国高校総体推進室(高校総体係)を廃止
- ・保健予防課に新型コロナワクチン事業室(事業係)、感染症対策係を設置
- ・農業環境整備課の管理係、集落排水係を廃止
- ・指定管理者制度導入に伴い、公園緑地課の植物公園の組織を廃止
- ・経理課に料金係を設置
- ・飯富幼稚園、稲荷第二幼稚園を廃止し、石川幼稚園を石川認定こども園に移行
- ・学校施設課に事業係を設置
- ・埋蔵文化財センターに調査係を設置
- ・放課後児童課の開放学級係を廃止

掲載している情報は3月22日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期などを行う場合があります。

税など

課税明細書で確認を

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地や家屋、償却資産を所有している方にかかる税金です。課税の対象となる方には、4月中旬に納税通知書・納付書、課税明細書を送付します。

新築住宅の減額の適用や住宅用地の軽減、建物の滅失など、課税の内容を確認してください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小事業者などが所有する事業用家屋及び償却資産について、特例申告により軽減措置を受け、課税標準額が家屋で20万円、償却資産で150万円未満の場合は、令和3年度固定資産税・都市計画税は課税されませんので、納税通知書は発送し

令和2年度分
納期のお知らせ
納期限/4月20日(火)

納付するもの

介護保険料随時2期分(昭和31年3月4日から4月1日に生まれた方)
※納付書は4月上旬に送付します。

問合せ/介護保険課(☎232-9194)

産前産後期間における
国民年金保険料の免除

免除期間/出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間 ※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間。

申・問/出産予定日の6か月前から受け付けますので、出産(予定)日と親子関係がわかる書類(母子健康手帳など)、年金手帳、身分証明書をお持ちのうえ、直接、市国保年金課(☎232-9529)または水戸北年金事務所(☎31-2283)へ

保健福祉

不妊治療助成制度の拡充

体外受精または顕微授精に係る保険適用外の費用の一部助成を、次のとおり拡充します。

拡充する内容/所得制限の撤廃、一部の治療ステージで助成額を増額、2回目以降のステージA BDEを35万円に増額、助成回

数制限を出産によりリセット、事実婚を対象に追加 ※令和3年1月1日治療終了分から適用詳細は、お問合せください。
問/地域保健課(☎243-7311)

遺児養育手当の現況届

水戸市に1年以上住所を有している、両親または父親、母親のいずれかが死亡した18歳までの遺児(義務教育修了後は高等学校などに在学している遺児に限る)を養育している方に、遺児養育手当を支給しています。

手当を受給している方には、4月上旬までに現況届の案内などを送付しますので、期限までに必ず提出してください。

提出先・問/5月7日(金)当日消印有効(までに、直接または郵送で、現況届、在学証明書(遺児が高等学校などに在学の場合)を、水戸市子ども課(〒310-8610、☎232-9176)へ

学校生活に必要な費用の一部を援助します

経済的な理由により、子どもに教育を受けさせることが困難な保護者に対して、毎日の学習に必要な学用品や給食など、学校生活にかかる費用の一部を援助しています。

援助を受けるには、申請して認定を受ける必要があります。詳細は、お問合せください。

対/市内の国公立の小・中・義務教育学校に通う児童・生徒がいる保護者(市立以外の場合は、市内に住所を有する方で、認定基準に該当する方(生活保護を受けている方を除く) 申請先/在籍する学校
問/学校管理課(☎306-8673)

在宅見守り安心システム

自宅を専ら高齢者などが突如の病気や事故にあったときに、緊急通報機器設置型・ペンダント型・携帯型のボタンを押すと受信センターに通報が入り、助けを呼ぶことができます。センターではすみやかに状況を確認し、消防局に通報します。

また、24時間体制で、健康や介護についての相談に応じたり、月1回程度、安否確認の電話を入れたりするサービスも行っていきます。

利用要件/緊急時の対応に協力が得られる近隣に居住する協力員(1名以上)がいることなど ※詳細は、お問合せください。
対/おおむね65歳以上の病弱なひとり暮らしまたは病弱な高齢者のみの世帯、75歳以上または重度の身体障害のあるひとり暮らし

ご意見をお寄せください

▼水戸市生活保護法に基づく保護施設等基準条例の一部改正(案)

意見公募期間/4月7日(水)~5月6日(木)

閲覧場所/生活福祉課、情報公開センター、各出張所、各市民センター ※市ホームページからも確認できます。

提出方法・問合せ/直接または郵送、ファックス、Eメールで、水戸市生活福祉課(〒310-8610、☎232-9171、☎232-9224、✉iken-seikatu@city.mito.lg.jp)へ

軽度・中等度難聴児補聴器
購入費補助対象品目の追加

らしの世帯 料(月額)/2000円
申・問/随時受け付けていますので、直接、高齢福祉課(☎232-9174)へ

追加品目/補聴援助システム
対/水戸市に住民登録のある18歳未満の児童で、次のすべてに該当する方 ①両耳の聴力レベルが30dB以上70dB未満または片耳の聴力レベルが70dB以上である

②教育上などの理由で補聴援助システムが必要と認められる ③身体障害者手帳をお持ちでない ※所得制限があります。購入前に相談してください。

災害時はラジオなどで情報を発信します
FMぱるるん(76.2MHz)で割込み放送を行います。
水戸市公式Facebook・Twitterなどの各種媒体でも情報を発信します。



各種相談窓口

▼ふれあいサロン(視覚障害当事者による相談)

視覚障害に関する相談に、視覚障害当事者が応じます。
日時/毎月第3水曜日、午後1時30分から 場所/県立視覚障害者福祉センター(袴塚1) 対象/県内に居住する視覚障害者とその家族、視覚障害者を支援する方 申込み/当日受付 ※日時が変更となる場合がありますので、事前に、同センター(☎221-0098)へお問合せください。
問合せ/同センターまたは市障害福祉課(☎232-9173)

▼性的マイノリティに関する電話・メール相談

好きになる性(性的指向)や心の性(性自認)、心と身体の性別の不一致などに悩んでいる方やその家族等からの相談に、専門の相談員が応じます。秘密は厳守します。お気軽に相談してください。
電話相談
日時/毎月第2水曜日、午後6時~8時 専用電話/233-7830
メール相談
日時/随時 申込み/いばらき電子申請・届出サービス(<https://s-kantan.jp/city-mito-ibaraki-u/>)から申込み ※右の二次元コードからも申込みます。返信には3日~1週間程度かかります。
問合せ/男女平等参画課(☎226-3161)



第十一回特別弔慰金



国では、戦没者などに弔慰の意を表すため、ご遺族に対し、弔慰金を支給します。
対/戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日現在、

公務扶助料や遺族年金などの受給権者がいない場合、次の順番による先順位の方1名 ①弔慰金の受給権者 ②戦没者などの子 ③父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者などの死亡時、戦没者などと生計関係を有していた方) ④前述③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹 ⑤前述①~④以外の三親等内の親族(戦没者などの死亡時まで引続き1年以上生計関係を有していた方) 支給内容/額面25万円(5万円×5年)の記名国債 必要書類/請求書、戸籍抄本など ※請求書などの記入が必要な書類は、福祉総務課にあります。詳細は、お

6月6日(日)に千波公園で開催する、環境フェアに参加してみませんか。

募集 環境フェア参加団体

①視覚障害者福祉に関心がある ②講習会修了後、録音図書制作活動ができる ③翌年の応用講座を継続して受講できる ④パソコンを所有し、基本操作ができる 人/15名(定員になり次第締切り) 料/1000円程度(教材費など) 申/4月30日(金)までに、電話で、県立点字図書館(☎221-0098)へ 問/市障害福祉課(☎232-9173)

募集 音訳(朗読)奉仕員養成講習会(基礎講座)

視覚に障害を持つ方のために録音図書の作成などをするボランティアを養成する講座です。
期/5月26日(令和4年3月9日の第2・4水曜日(全18回)) 時/午前10時~正午 場/県立点字図書館(袴塚1) 対/次のすべてを満たす60歳未満の方
問合せ/請求期限/令和5年3月31日(金) ※すでに請求済みの方は、再度手続きする必要はありません。
問/同課(☎232-9169)

人生の節目や、社会貢献活動などを記念して、名前やメッセージを刻んだ記念プレート付きのベンチを寄付しませんか。
ベンチの設置場所は、大塚池公園、逆川緑地、千波公園、保和苑から選択できます。

募集 寄付しませんか 未来に架けるベンチ

▼出展団体
対/環境・ごみ・消費者問題に取組む県内の団体・企業(飲食店を除く)など 募集数/55団体
選考方法/書類審査
申・問/4月1日(木)~20日(火)(当日消印有効)に、申込書に記入し、直接または郵送、ファックスで、水戸市環境フェア実行委員会事務局出展団体担当(ごみ減量課内、〒310-8610、☎232-9114、☎232-9297)へ ※申込書は、同課または市ホームページから入手できます。
▼フリーマーケット出店者
対/市内に居住または通勤・通学する18歳以上の方 募集数/30店(定数になり次第締切り) 料/無料
申・問/4月1日(木)~20日(火)に、電話で、市環境フェア実行委員会事務局フリーマーケット担当(市民生活課内、☎232-9151)へ



アツミゲシは4月~6月に沿道や庭先に薄紫や赤色の花を咲かせます。草丈は50cm~1m程度で、葉は互い違いに茎につき、葉の付け根は茎を巻き込むような形をしています。
あへん法により栽培などが禁止されている植物ですので、見かけたら除去にご協力をお願いします。詳細は、お問合せください。
問/保健総務課(☎243-7320)

募集内容/背付型ベンチ(21万円)、背無し型ベンチ(16万円) ※名前は20字以内、メッセージは40字以内。募集数/10基程度(定数に達し次第締切り)
申・問/4月1日(木)~12月31日(金)(当日消印有効)に、申込書に記入し、直接または郵送で、水戸市公園緑地課(〒310-8610、☎232-9214)へ ※申込書は、同課または市ホームページから入手できます。
違法なケシの除去にご協力を

掲載している情報は3月22日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期などを行う場合があります。

募集
浜見台霊園の申込み
を受付けます

区分/第4種(4㎡) 申込資格
/水戸市に1年以上居住し、浜見台霊園または堀町公園墓地の使用許可を受けていない方で、自宅または寺院などに遺骨のある方 募集区画数/100区画(定数を超えた場合は抽選。抽選会は5月15日(土)の午前10時から市役所1階多目的スペースで行います) 永代使用料/24万円 管理料(年間)/3200円
申・問/4月15日(木)~30日(金)(平日消印有効)までに、申込書に記入し、本籍地の記載がある住民票、死体火葬許可証の写しまたは遺骨預かり証を添えて、直接または郵送で、水戸市衛生事業課(〒310-8610、☎232-9160)へ ※申込書は、同課にあります。

集会施設の整備費を補助します

町内会などが管理する集会施設の整備費を補助します。
対/集会施設の新設または改築増築、補修で、国または地方公共団体の補助を受けないで行うもの 補助内容/予算の範囲内で、工事費用の3分の2(限度額あり) ※着工前に申請が必要です。

す。詳細は、お問合せください。
申・問/直接、市民生活課(☎32-9151)へ ※申請書は、同課または市ホームページから入手できます。

住宅用太陽光発電システムをご活用ください

温室効果ガス削減のため、太陽光発電設置費を補助しています。対/市内に居住または居住する予定がある方で、令和3年度に住宅用太陽光発電システムを設置する方 補助内容/予算の範囲内で、太陽電池出力1kWあたり1万円(1件あたり3万円が限度) ※工事前に申請が必要です。申・問/直接、環境保全課(☎32-9154)へ

雨水を有効利用しませんか

雨水の有効利用や地下浸透を促進する取組として、屋根に降った雨水を貯留する施設や地下に浸透させる施設などの設置費を補助しています。対/市内に居住または居住する予定のある方で、令和3年度に雨水貯留施設などを設置する方 補助内容/予算の範囲内で、設置費用の2分の1(上限あり) ※対象区域があります。また、設置前に申請が必要です。

申・問/直接、環境保全課(☎32-9154)へ

水道料金に関わる業務を委託しています

市では、水道料金に関わる業務を、第一環境に委託しています。検針などで訪問する際、担当者は水道料金等徴収業務従事者証を携帯しています。なお、支払いなどは、上下水道料金窓口(市役所1階)または越川ビル1階(城南1)の料金窓口でお願います。

申・問/水道部お客様受付センター(☎231-4111)

農業集落排水の使用人数をご確認ください

農業集落排水は、使用人数によって料金が変わります。3月中旬に人数の確認通知を送付しましたので、人数に変更があった場合は、同封の「世帯員等変更申請書」を提出してください。申請方法/直接、集落排水課または各出張所、各市民センターへ ※郵送でも受付けています。詳細は、お問合せください。 ※農業集落排水の担当課は、4月1日から集落排水課に変わりました。 申・問/集落排水課(☎250-0850)

生ごみ処理機器の購入を補助します

家庭から出る生ごみなどの減量を図るため、生ごみ処理機器の購入費用の一部を補助しています。

| | 生ごみ処理機 | 生ごみ処理容器 |
|-----------|--|--------------------------------------|
| 対象機器 | 電気式生ごみ処理機 ディスポーザ | コンポスト容器 EM容器 |
| 対象者 | 市内に住所を有し、居住している方(事業所などの法人を除く)で、市税を滞納していない方 | |
| 補助金額 | 購入費用(消費税を除く)の2分の1 ※10円単位切捨て。 1基につき2万円限度 (5年以内1世帯1基まで) | 1器につき3,000円限度 (5年以内1世帯2器まで) |
| 手続きに必要なもの | ・印鑑(朱肉を使うもの) ・預金通帳の写しなど預金口座番号のわかるもの 機種名(メーカー名、型番など)を記載した購入領収書(コピー不可) | 「コンポスト〇器」など、購入品名・数が記載された購入領収書(コピー不可) |
| 備考 | ・補助金は金融機関の預金口座に振込みます ・領収書は返却できません ・ディスポーザは、固液分離乾燥方式のものに限り対象。設置できない場合もあるので、購入前に市に相談してください | |

申込み/随時受付けていますので、直接、ごみ減量課または各出張所へ
※詳細は、お問合せください。
問合せ/ごみ減量課(☎232-9114)

たけのこ・野生の山菜などの放射性物質検査

市内で採れたたけのこや野生の山菜類は、出荷・販売前に放射性物質検査が必要です。市では、農林産物の安全性を確認するため、放射性物質検査を無料で実施しています。 ※検査には、1品目あたり1kg程度の検体が必要です。検査方法や実施日など、詳細は、お問合せください。 申・問/農政課(☎232-9181)

農作物・農業用施設などが被災した時は記録・報告を

台風や大雪などによる自然災害により農作物や農業用施設・機械などが被害を受けた時は、被害の状況を撮影し、市農産振興課またはJA水戸各センターに報告してください。被害状況の把握のため、ご協力をお願いします。 また、報告することで、国・県による復旧支援を受けることができる場合もあります。詳細



近所SNSマチマチ
「広報みと」をご覧になれます。
利用者同士でさまざまな情報を交換できます！



水戸市公式LINEアカウント
「広報みと」の発行をお知らせします！
イベント情報なども随時配信中♪

マチマチ

募集

森の文化教室

▼森の写真教室

期間／5月～令和4年2月の第1・3日曜日(全16回)

時間／午前9時30分～正午

料金(年額)／8,000円

持ち物／デジタル一眼レフカメラ

▼バードカービング教室

期間／5月～令和4年2月の第2・4土曜日(全16回)

時間／午後1時30分～3時

料金(年額)／7,500円(材料費別途)

持ち物／彫刻刀

▼森の陶芸教室

期間／5月～令和4年3月の第2・4火曜日(全10回)

時間／午前10時～午後3時

料金(年額)／1万円(材料費など)

場所／森林公園森の交流センター ※森の陶芸教室は、
森林公園自然環境活用センター。

申込・問合せ／4月10日(土)の午前8時30分から受けま
すので、電話で、森林公園森の交流センター(☎252-
7500)へ ※定員など、詳細は、お問合せください。

は、お問合せください。
問／農産振興課(☎259・22
1・2)

**イノシシの捕獲を
実施します**

イノシシによる農作物への被
害を防止するため、わなによる
捕獲を実施します。山林などに
入る際は注意してください。
期／4月20日(火)～6月3日(木)
場／谷津町、木葉下町、全隈町、
成沢町、飯富町、田野町、加倉
井町、間江町、渡里町、藤井町、
杉崎町、有賀町、黒磯町、三野
輪町、田島町
問／農産振興課(☎259・22
1・2)

「いばらきKids Club」
カードは、全国各都道府県の子
育て家庭優待制度などの協賛店
舗で利用できます。県外で利用
する場合は、全国共通のロゴ
マークが入った新しいカードが
必要です。旧カードをお持ちの
方は、新カードと交換になります。
対／水戸市に住民登録があり、
満18歳に達した日以降最初に迎
える3月31日までの子どもの保
護者または妊娠中の方とその配
偶者 ※交付対象者1名につき
1枚の交付。申／健康保険証
(対象となる子どもの名前が記載

アメリカ出身の講師と一緒に、
母の日をテーマにした工作をし
ながら、楽しく英語を学びます。
期／5月8日(土) 時／午前10
時～11時30分、午後2時～3時
30分 場／市国際交流センター
(備前町) 対／小学1～3年生
とその保護者 人／各30名(定員
になり次第締切り) ※1組2名
まで。料／200円(材料費)
申・問／4月14日(水)の午前9

募集
子どものための
国際教育講座

文化教養・スポーツ



※「いばらきKids Club」カード協
賛店でサービスを受ける際や、
精算前にカードを提示してく
ださい。

されているもの、母子健康手帳
または妊娠届の写しのいずれか
をお持ちのうえ、受付窓口へ
受付窓口／子ども課、市民課、
母子健康手帳申請窓口、わん
ぱく・みと、はみんぐぱ
く・みと、市保健所、各保健セ
ンター
問／子ども課(☎259・0776)

募集

市芸術祭美術展覧会作品

▼第1期

展示期間／6月6日(日)～18日(金)

展示科目／日本画、洋画、彫刻、工芸美術

▼第2期

展示期間／6月23日(水)～7月4日(日)

展示科目／書、写真、デザイン、インスタレーション

場所／水戸芸術館現代美術ギャラリー

対象／本市出身または市内に居住、通勤、通学する高校生以
上の方

手数料／1点につき2,000円

申込み／5月31日(月)、6月1日(火)の午前10時～午後6時に、
申込書に記入のうえ、作品に、返信用封筒(切手不要)、手
数料を添えて、水戸芸術館搬入口(北側道路沿い)へ。イン
スタレーションは、4月30日(金)～5月7日(金)の午前10時～
午後5時に、申込書に記入のうえ、返信用封筒(切手不要)、
手数料を添えて、直接または郵送で、水戸芸術館エントラ
ンスカウンター(〒310-0063五軒町1-6-8)へ。郵送の場合、
手数料は現金書留で水戸芸術館へ ※申込書は、文化交流
課、同館、各出張所、各市民センターにあります。

問合せ／同課(☎291-3846)

募集

カンフーヨガ・
カンフー扇体操

時から受け付けますので、直接ま
たは電話、ファックス、Eメー
ルに、講座名、希望の時間、住
所、参加者全員の氏名、学年、
電話番号を記入し、市国際交流
協会(☎21・1800、☎2
1・5703、✉mclia@mito.
ne.jp)へ
期／カンフーヨガ：4月～令和
4年3月の毎月第4日曜日 カ
ンフー扇体操：5月～令和4年
3月の毎月第2日火曜日 時／
午前9時～10時30分 場／森林
公園森の交流センター 人／各

募集
映画上映会

20名(定員になり次第締切り)
料／無料 持ち物／上履き
申・問／4月11日(日)の午前8
時30分から受け付けますので、電
話で、森林公園森の交流セン
ター(☎252・7500)へ
日／4月15日(木)、午前10時～
正午、午後2時～4時 場／中
央図書館 人／各20名(定員にな
り次第締切り) 料／無料 上映
作品／丹下左膳話 百萬両の
壺(監督：山中貞雄)
申・問／4月14日(水)までに、
直接または電話で、同館(☎22
6・3951)へ

掲載している情報は3月22日時点のものです。新型コロナウイルス
感染症の拡大防止のため、中止・延期などを行う場合があります。